平成28年度 岸和田市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度岸和田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病	床	数		400	床
(2)	年 間	入 院 患	者 数		123,370	人
(3)	年 間	外来患	者 数		272,160	人
(4)	一日平	均入院患	者数		338	人
(5)	一日平	均外来患	者数		1,120	人
(6)	主要な	建設改良	事業	医療機器等整備事業	250,000	千円
(収益	的収入	及び支出)				

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 病院事業収益			13,580,649 千円
第1項 医 業 収 益			12,299,170 千円
第2項 医 業 外 収 益			1,271,479 千円
第3項 特 別 利 益			10,000 千円
	支	出	
第1款 病院事業費用			13,463,629 千円
第1項 医 業 費 用			12,805,702 千円

第2項 医業外費用 646,927 千円 第3項 特 別 損 失 10,000 千円 費 第4項 予 備 1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する 額1,519,592千円は、過年度分損益勘定留保資金702,967千円及び当年度分損益勘定留保資金等815,869千 円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額756千円で補てんするものとする)。

	収	入	
第1款 資本的収入			352,100 千円
第1項 企 業 債			250,000 千円
第2項 補 助 金			1,000 千円
第3項 他会計繰入金			100,000 千円
第4項 固定資産売却代金			100 千円
第5項 投資返還金			1,000 千円
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出			1,871,692 千円
第1項 建 設 改 良 費			338,495 千円
第2項 企業債償還金			1,524,697 千円
第3項 投 資			8,500 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償	還	の	方	法
		起便の方伝	70 平	借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
	千円		%以内		年以内	年以内		
医療機器等	250,000		10	政 府	10	2		
整備事業	普通貸借又は記 券発行ただし事 業の進捗状況に より起債額の全部 又は一部を起債		(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	機構銀行			年賦、半年賦、元	必要に応じて繰上
		より起債額の全部 又は一部を起債 前借することがで		その他		金均等若 しくは元 利均等償 還又は満 期一括償 還	借り換え ることがで きる。	

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 医業費用、医業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

6,335,115 千円

(2) 交 際 費

350 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,336,614千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名 称	数量
(1) 取得する資産	医療機器	生体情報モニタ	1式
	医療機器	手術室無影灯	1式
	医療機器	手術室映像システム	1式
	医療情報システム	病理・細胞診検査業務支援システム	1式

平成28年2月25日提出

岸和田市長 信 貴 芳 則